

タブレットを活用するために

令和3年3月
田原市教育委員会

がくしゅうないよう^{がくしゅうないよう}を^{りかい}よく理解し、^{こじん}個人の^{まな}学びを^{ゆた}より豊かにしていくために、タブレットを
ただ^た正しく^{かつよう}に活用していくことが^{たいせつ}大切です。タブレットはみなさんの^{がくしゅう}学^{やくだ}習を役立てるた
めの^{どうぐ}道具です。

この『タブレットを^{かつよう}活用するために』を^{りかい}理解し、「^{あんしん}安心・^{あんぜん}安全・^{ゆうこう}有効」にタブレッ
トを^{かつよう}活用していきましょう。

1. 目的^{もくてき}

- がっこう^{がっこう}で^か貸し出す^だタブレットは、^{がくしゅうかつどう}学^{つか}習活動に^{もくてき}使うことが目的です。

2. 使用^{しよう}について

- やす^{やす}み^{じかん}時間や^{ぎょうご}業^{つか}後^{とき}に^{せんせい}使う時は先生の^{きょか}許可を^え得ます。
- タブレットを^{たにん}他人に^か貸したり、^{つか}使わせたりせず、^{じぶん}自分の^{しよう}タブレットを^{しよう}使用しま
す。
- ^も持ったまま^{じめん}走^おったり、^{たいせつ}地面に^{あつか}置いたりせず、大切に^{あつか}扱います。
- タブレットの^{うへ}上^{もの}に^お物を^お置きません。
- ^{みず}水を^{しっけ}かけたり、^{おお}湿^{つか}気の多い^{ちよくしやにつこう}ところで^あ使ったり、直射日光に^あ当たるところに
^{ちようじかん}長時間^お置いたりしません。
- ^{しようご}使用後は、^{じゅうでんほかんこ}充電保管庫に入れます。
- なくしたり、ぬすまれたりしないように^{じゅうぶん}十分^き気を^つ付けます。もし、なくした
り、ぬすまれたり、こわれたりしたときは^{せんせい}すぐに先生に^い言います。
- ^{こい}故意による^{こしょう}故障の場合は、^{ばあい}修理代^{しゅうりだい}を^{せいぎゅう}請求されることがあります。

3. ネットモラルについて

- パスワードは友だちに教えたり、聞いたりしません。パスワードの管理は、自分で責任をもちます。
- 自分や他人の個人情報（名前や電話番号、住所など）はインターネット上にあげたり、メールで送ったりしません。
- カメラで誰かを撮影する時は、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを書き込みせず、気持ちよく使える環境づくりに努めます。
- インターネットには、制限がかけられていますが、もし怪しいサイトに入ってしまったときはそのままにして、先生に知らせます。

4. データの保存

- 学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

5. 設定の変更

- デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定を勝手に変えません。タブレットは、個人の持ち物ではありません。

6. 使用の制限

- 田原市『タブレットを活用するために』を守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。